

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年4月7日

契約担当役

国立大学法人大分大学

理 事 西 山 晋

1 工事概要

- (1) 工事名 大分大学（旦野原）中央ボイラー室改修工事
- (2) 工事場所 大分県大分市大字旦野原700番地
- (3) 工事内容 中央ボイラー室（旦野原キャンパス）の内装（床，壁，建具）改修工事
- (4) 工期 平成26年8月8日（金）まで
- (5) 本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2 競争参加資格

- (1) 国立大学法人大分大学契約事務取扱規程第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省における建築一式工事に係るC又はD等級の一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年 法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年 法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 経営状態が著しく不健全であると認められない者であること。
- (5) 平成16年度以降に、元請として完成・引渡が完了した請負金額250万円を超える教育文化施設、福祉施設又は行政施設の新営又は改修工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
- (6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。
 - ① 二級建築施工管理技士、又はこれと同等程度の資格を有するものであること。

- ② 平成16年度以降に上記(5)に掲げる工事の経験を有する者であること。
- ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格証及び監理技術者講習終了証を有する者であること。
- (7) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」(平成18年1月20日付 17文科施第345号 文教施設企画部長通知)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省等発注工事からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。(入札説明書参照)

3 入札手続等

(1) 担当部署

〒870-1192 大分県大分市大字旦野原700番地
国立大学法人大分大学 財務部施設企画課総務係
電話番号 097-554-7431

※ 上記担当部署における窓口業務は、平日の9時～12時及び13時～17時とし、平日の12時から13時及び土曜・日曜・祝日等の終日を除くので注意すること。

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

平成26年4月7日(月)から平成26年4月17日(木)まで上記(1)で交付する。入札説明書の交付に当たっては無料とする。

(3) 見積に必要な図面等については、平成26年4月24日(木)から平成26年4月25日(金)の間に入札説明書に添付する「図面等購入案内書」に従って購入するものとする。

(4) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

平成26年4月16日(水)から平成26年4月17日(木)まで上記3(1)に電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参し又は郵送する(書留郵便に限る。)こと。

(5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、平成26年5月13日(火)9時から13時までに、電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記3(1)に持参すること(郵送による提出は認めない。)

開札は、平成26年5月14日(水)14時 国立大学法人大分大学法人本部(事務局管理棟)第1会議室において行う。

4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金

①入札保証金 免除。

ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として、落札した金額の100分の5に相当する金額を大分大学に支払わなければならない。

②契約保証金 請負代金額の十分の一以上を納付（有価証券等の提供又は銀行、契約担当役が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年 法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券（契約金額の十分の一以上）による保証を付し、又は履行保証保険契約（契約金額の十分の一以上）の締結を行った場合は、契約保証金を免除するものとする。）

- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (5) 配置予定主任技術者等の確認 落札者決定後、CORINS等により配置予定の主任技術者等の違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。
- (6) 契約書作成の要否 要。
- (7) 資料のヒアリングは原則として申請書を提出の際に行うものとする。ただし、都合により行えない場合はヒアリングの日時を別途連絡する。
- (8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3（1）に同じ。
- (9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記2（2）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3（4）により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (10) 詳細は入札説明書による。